

第 3 期中長期目標期間業務実績等報告書（見込評価） 別添
様式 2－2－1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 評価の概要様式

1．評価対象に関する事項			
法人名	国立研究開発法人土木研究所		
評価対象中長期 目標期間	見込評価（中長期目標期間実 績評価）	第 3 期中長期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）	
	中長期目標期間	平成 23～27 年度	

2．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		国土交通大臣		
	法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	技術調査課 五道仁実
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 山田輝希
主務大臣		農林水産大臣 「社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」及び「基盤的な研究開発の計画的な推進」の一部について、国土交通大臣と農林水産大臣が共同で担当。		
	法人所管部局	農林水産技術会議事務局	担当課、責任者	技術政策課 寺田博幹
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	評価改善課 上田 弘

3．評価の実施に関する事項
（実地調査、理事長・監事ヒアリング、研究開発に関する審議会からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載） ・理事長ヒアリング：平成 27 年 7 月 1 日 ・監事ヒアリング：平成 27 年 7 月 1 日 ・研究開発に関する審議会からの意見聴取：平成 27 年 7 月 1 日、2 日、13 日、21 日

4．その他評価に関する重要事項
（目標・計画の変更、評価対象法人に係る重要な変化、評価体制の変更に関する事項などを記載） ・特になし。

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)	B	(参考：見込評価)
評価に至った理由	(上記評価に至った理由を記載) ・項目別評価の分布状況を踏まえ、全体の評価はBとする。	

2. 法人全体に対する評価
(各項目別評価、法人全体としての業務運営状況等を踏まえ、国立研究開発法人の「研究開発成果の最大化」に向けた法人全体の評価を記述。その際、法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、法人全体の評価に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画になく項目別評価に反映されていない事項などについても適切に記載) ・法人全体として、「研究開発成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。重大な業務運営上の課題はなかった。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等
(項目別評価で指摘した主な課題、改善事項等で、事務事業の見直し、新中長期目標の策定において特に考慮すべき事項があれば記載。今後の対応の必要性を検討すべき事項、政策・施策の変更への対応、目標策定の妥当性なども含めて改善が求められる事項があれば記載。項目別評価で示された主な助言、警告等があれば記載) ・全体の評価に影響を与える事象は特になし。

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	(研究開発に関する審議会の主な意見などについて記載) ・国民の安心・安全、および持続可能な社会の実現に向けて、研究開発成果の最大化のために、各方面で努力が着実に積みあげられていると評価される。 ・近年毎年のように発生する激甚災害や、既に社会問題として顕在化しているインフラの老朽化など喫緊の要請も多く、個別対応に迫られる場面も多いと思うが、大局の動向を捉える総括的研究、現場からのニーズを丹念に拾い上げるような長期的研究も引き続き力を入れてほしい。 ・「研究開発成果の最大化」に向けて、様々な取り組みが行われており、気候変動により増加している水災害、大規模化する土砂災害、雪氷災害などを重要研究課題としていること、土木技術を生かした地震災害をはじめとする各種災害時の貢献、水災害・リスクマネジメント国際センターを中心とする活躍など、いずれも重要な活躍をして、課題に取り組んでおり、国民が寄せる期待も高いので、ますます充実した研究活動を行ってほしい。 ・計画と目標は旧のままという変則的なタイミングにおける評価であったが、研究開発成果の最大化の考え方、国際研究ハブとしての機能の追求などは、旧目標には明確には示されていないが、土木研究所としてはかなり高い水準で達成しつつあるのではないかと史料する。 ・研究開発成果の最大化について国立研究開発法人としての土木研究所のミッションの再確認を行うとともに、職員の意識改革が必要。 ・例えば、資源(特に人と予算)の再配分を可能とする運営等理事長のリーダーシップの強化に留意していただきたい。 ・研究開発成果の最大化のための取り組みに創意工夫が見られる。気候変動による温暖化現象といった世界規模の事象への研究成果の適用も視野に取り組むことが期待される。 ・国内外において防災・減災に係る的確な対応を行い、市民啓発を行政機関や報道機関等と連携して実施しているなど顕著な成果をあげていることは特筆すべきことといえる。 ・研究分野や評価の観点によって多少のばらつきはあるものの全体として着実に進められている。 ・TEC-FORCE や ICHARM の活動は土木研究所の他に無い優れた活動であり、高く評価するとともに、国際室の充実など今後の着実な組織的支援と活動の継続を期待する。 ・研究部門において、よい成果を上げており、優れた業績を収めたものと思われ、国立研究開発法人としての使命を十分に果たした状況にあると評価できる。 ・研究開発成果の最大化、社会貢献、国際貢献や国際研究ハブに向けても、厳しい予算と人員制約下で着実に成果をあげつつあるが、成果をさらに拡大加速化するためには、予算・人員の制約緩和も真剣に考慮されるべきだと考える。 ・評価において定量的な記載が可能なのは、定量的な記載を加えていただきたい。 ・研究開発成果の最大化に向けては、共同研究・連携研究の果たす役割は今まで以上に大きくなると思われる。研究の進め方に工夫が必要。 ・競争的資金の獲得は今まで以上の努力・工夫が必要。他分野との共同研究や事業連携を通して、新しい発想や取り組みが見られるとなおよい。
監事の主な意見	(監事の意見で特に記載が必要な事項があれば記載) ・特になし。

様式 2－2－3 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 項目別評定総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価							中長期目標 期間評価		項目 別調 書No.	備考 欄
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			見込 評価	期間 実績 評価		
Ⅰ．研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項											
社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応	A	A	A	B	-			B	-		
基盤的な研究開発の計画的な推進	A	A	A	B	-			B	-		
他の研究機関との連携等	A	A	A	A	-			A	-		
研究評価の的確な実施	A	A	A	A	-			B	-		
競争的研究資金等の積極的獲得	A	A	A	A	-			A	-		
技術の指導	S	S	S	A	-			A	-		
成果の普及	S	S	S	B	-			A	-		
知的財産の活用促進	A	A	A	B	-			B	-		
土木技術を活かした国際貢献	S	S	S	A	-			A	-		
技術力の向上、技術の継承及び新技術の活用促進への貢献	A	A	S	A	-			A	-		
	平成 26 年度以降、評定区分の定義が変更されている。										

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

中長期目標（中長期計画）		年度評価							中長期目標 期間評価		項目 別調 書No.	備考 欄
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			見込 評価	期間 実績 評価		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項												
	効率的な組織運営	A	A	A	B	-			B	-		
	業務運営全体の効率化	A	A	A	B	-			B	-		
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項												
	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A	A	B	-			B	-		
	短期借入金の限度額											
	不要財産の処分に関する計画											
	重要な財産の処分等に関する計画											
	剰余金の使途											
Ⅳ．その他の事項												
	施設及び設備に関する計画	A	A	A	B	-			B	-		
	人事に関する計画	A	A	A	B	-			B	-		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1（1）①	社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応		
関連する政策・施策	41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9、4 2 0

2. 主要な経年データ																
	①主な参考指標情報 ↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、[]は中期目標で示された目標、太字は評価指標								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
		基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度 (見込み)				23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		
	重点的研究開発課題に充当した予算割合（%）	[75%]	75.4%	76.4%	76.4%	75.6%	75.0%			予算額（千円）	7, 648, 433	5, 828, 742	6, 506, 990	6, 220, 744		
	「社会的要請と研究目的」を「適切」と評価した評価委員の割合(事前評価)	80%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%				決算額（千円）	6, 210, 643	5, 758, 342	6, 783, 950	6, 407, 932		
	「進捗状況」を「順調」と評価した評価委員の割合（中間評価）	80%	-	96.7%	89.5%	98.6%				経常費用（千円）	5, 632, 026	5, 410, 569	6, 427, 097	5, 619, 700		
	「達成目標への到達度」を「達成」と評価した評価委員の割合(事後評価)	80%	-	-	89.7%	85.7%				経常利益（千円）	0	0	0	0		
										行政サービス実施コスト（千円）	7, 090, 602	6, 535, 126	8, 210, 745	6, 680, 070		
										従事人員数	240	248	248	254		

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	現下の社会的要請に的確に応えるため、研究所の行う研究開発のうち、以下の各項に示す目標について、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を早期に得ることを目指す研究開発を重点的研究開発として位置づけ、重点的かつ集中的に実施すること。 また、重点的研究開発の実施に際しては、北海道総合開発計画及び食料・農業・農村基本計画等を踏まえ、総合的な北海道開発を推進するため、積雪寒冷に適応した社会資本や食料基盤の整備に必要な研究開発についても、重点的かつ集中的に実施すること。 その際、本中期目標期間中の研究所の総研究費（外部資金等を除く。）の概ね 75%を充当することを目途とする等、当該研究開発が的確に推進しうる環境を整え、明確な成果を上げること。	中期目標に対応する重点的研究開発を重点的かつ集中的に実施するため、以下に示すプロジェクト研究および重点研究に対して、中期目標期間中における研究所全体の研究費のうち、概ね 75%を充当することを目途とする。 ア) プロジェクト研究 国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を中期目標期間内に得ることを目指すものをプロジェクト研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。 イ) 重点研究 次期中期目標期間中にプロジェクト研究として位置づける等により、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を早期に得ることを目指すものを重点研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。	①【妥当性の観点】成果・取組が国の方針や社会ニーズと適合しているか。 ②【時間的観点】成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか。 ③【社会的・経済的観点】成果・取組が社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献するものであるか。	＜主要な業務実績＞ ・①②③中期目標で示す「安全・安心な社会の実現」「グリーンイノベーションによる持続可能な社会の実現」「社会資本の戦略的な維持管理・長寿明化」「土木技術による国際貢献」の各目標に対応する 16 のプロジェクト研究を継続して推進したほか、平成 23 年度から平成 26 年度は 71 課題の重点研究をスタートさせるなど、重点研究開発であるプロジェクト研究と重点研究に研究費の 75%以上を充当し、重点的かつ集中的に実施した。 ・①②③また、23 年度から 26 年度までの全ての年度で実施したプロジェクト研究の事前評価で「適切」と評価された課題の割合、プロジェクト研究の中間評価で「順調」と評価された課題の割合、プロジェクト研究の事後評価で達成目標を「達成」と評価された課題の割合が基準値の 80%を上回っている。 主な取組は以下の通り ・①東日本大震災を受け、津波作用時の力の伝達メカニズム及び破壊モードを明らかにした。 ・②道路パトロール等の日常的な点検における、擁壁の異常を検出する手法を検討した。 ・③吹雪・視程障害の予測に向けて、視程演算フローの改良を行うとともに、「吹雪の視界情報」サイトの試験運用を行った。 ・③高速道路用及び一般道路用の緩衝型ワイヤーロープ式防護柵を開発し、全国の高速道路等に試行導入された。	＜評定と根拠＞ 評定：B 【定性的な観点】 ①東日本大震災を受けて新たな研究を実施する等、国の方針や社会ニーズと適合した取組を行っている。 ②構造物の調査・点検技術の確立に資する成果が創出される等、期待された時期に適切な形で創出・実施されている。 ③吹雪視程予測システム、ワイヤーロープ式防護柵等、このように実際の行政に反映されるような研究成果が多く得られており、安全・安心で心豊かな社会の創出に貢献している。 【定量的な観点】 ・①重点的研究開発課題に充当した予算割合は目標値（75%）を達成している。 ・①②③研究評価委員会での評価結果は「社会的要請と研究目的」、「進捗状況」、「達成目標への到達度」について、基準値（80%）を上回っている。 ＜課題と対応＞ 27 年度も引き続き重点的研究開発を重点的かつ集中的に実施することにより、中期目標を達成できるものと考えている。	評定 B	＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ・中長期目標期間においては、「研究開発成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。 ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ・平成 27 年度も引き続き、重点的研究開発を重点的かつ集中的に実施すること。 ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど） ・中長期目標期間の各年度において重点的研究開発課題に充当した予算割合は目標値（75%）を達成している。 ・研究評価委員会の評価は、「社会的要請と研究目的」「進捗状況」「達成目的への到達度」のいずれも基準値を達成している。 ・東日本大震災、笹子トンネル崩落事故等への対応については、国の方針、社会のニーズに適合した取り組みがなされたと高く評価できる。 ・「安全・安心な社会の実現」「グリーンイノベーションによる持続可能な社会の実現」「社会資本の戦略的な維持管理・長寿明化」「土木技術による国際貢献」の各目標に対応する 16 のプロジェクト研究を継続して推進し、中長期目標期間の重点的研究課題の選択や取り組みについては、国民的な関心の強さや需要の強さなども考慮された研究活動がなされている。 ・多くの成果は、学会等の論文賞等を受賞しており、外部での評価も高い。さらに研究の成果の中には、実用に供する成果も得られている。 ・雪害や雪崩に対応した研究成果は高く評価できる。今後その技術を、昨今頻発している火山活動や地震、大雨といった現象によって生じる土砂災害に応用していくことも検討してほしい。 ・中長期目標に沿った研究開発成果が着実に達成されているのみならず、社会的要請の高い喫緊の課題等にも重点的・集中的に取り組んでおり、顕著な成果を得ていると認められる。 ・行政や報道機関等とも連携した防災・減災に向けた市民啓発等が高く評価される。 ・国土交通行政の実務に応用可能な研究成果が多く得られている点が評価できる。一方ですぐには実務的応用が難しいテーマであっても社会的な動向も踏まえて推進していくことが期待されるため、適切な研究課題のバランスについて議論すべき。 ・研究開発成果の最大化に向けてのビジョンを示すとともにその共有化を進められたい。 ・重点的課題の絞り込みにあたって、社会的要請の大きな課題を抽出するとともに、土木研究所でなくてはできないような研究テーマを意識してほしい。 ・成果を実社会に適用する取り組みを引き続き推進していただきたい。 ・研究成果の国内発表だけでなく、国際学会での発表も行うことにより、世界的な評価を得ることも重要である。そこで得られた評価をフィードバックし、さらなる成果の向上につなげていくことが重要である。 ・自己評価書に記載されているプロジェクト研究の概要によれば、「・・貢献する予定である」、「・・マニュアル(案)を作成する予定である。」、「・・方法等の提案を行う」等の表現が見受けられる。目的達成に向けた努力を期待する。	評定	＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中長期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞

4. その他参考情報
（諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1（1）②	基盤的な研究開発の計画的な推進		
関連する政策・施策	41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9、4 2 0

2. 主要な経年データ																
主な参考指標情報 ↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、太字は評価指標									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度					23 年度	24 年度	25 年度	26 年度			
「進捗状況」を「順調」と評価した評価委員の割合（中間評価）	80%	90.7%	91.5%	95.6%	94.8%				予算額（千円）	2, 495, 378	1, 800, 502	2, 010, 013	2, 007, 754			
「達成目標への到達度」を「達成」と評価した評価委員の割合（事後評価）	80%	85.9%	94.1%	81.4%	92.7%				決算額（千円）	2, 026, 284	1, 778, 755	2, 095, 566	2, 068, 169			
基盤研究実施課題数	111	120	121	120	133				経常費用（千円）	1, 837, 504	1, 671, 328	1, 985, 333	1, 813, 766			
									経常利益（千円）	0	0	0	0			
									行政サービス実施コスト（千円）	2, 313, 379	2, 018, 704	2, 536, 304	2, 156, 001			
									従事人員数	91	81	76	82			

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実 績評価）	
	国が将来実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等を見据え、我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要なとなる基礎的・先導的な研究開発を、基盤研究として位置づけ計画的に進める。その際、長期的視点も含めて、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等に留意しつつ、基礎的・先導的な研究開発を積極的に実施すること。	我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要なとなる基礎的・先導的な研究開発を、基盤研究として位置づけ計画的に進める。その際、研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間、研究過程等の目標を明確に設定する。また、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等に留意しつつ、自然災害や事業実施に伴う技術的問題等に関する継続的なデータの収集・分析に基づく現象やメカニズムの解明、社会資本の耐久性や機能増進のための新材料の活用や評価手法等、基礎的・先導的な研究開発について積極的に実施する。他分野や境界領域を視野に入れ、他の研究機関等が保有・管理するデータベースも有効に活用する。	①【時間的観点】成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか。 ②【社会的・経済的観点】成果・取組が社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献するものであるか。	＜主要な業務実績＞ ・①②国土交通省技術基本計画等関係する計画や行政ニーズの動向を勘案し、我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要なとなる基礎的・先導的な研究開発を基盤研究として 236 課題、また、より新規性に富んだ研究開発を基盤研究（萌芽）として 19 課題実施した。 ・①②内部評価委員会における基盤研究の評価結果は、中間評価、事後評価ともに、23 年度から 26 年度まで基準値 80%を上回っている。 主な取組は以下の通り ・①「新しい低環境負荷土木材料に関する研究」では、植物由来の樹脂材料の利用を例として低炭素排出量を評価した。 ・②「微生物機能を活用した次世代地盤改良技術の研究」においては、微生物大社を利用した土の固化への寄与が知られる特定の種類の外来種に依存しない改良技術を検討した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 【定性的な観点】 ・①「新しい低環境負荷土木材料に関する研究」では、CO ₂ 換算量共通原単位データベースの活用等継続的なデータの収集・分析に基づき、社会的価値の創出に貢献している。研究成果の一部が舗装再生便覧に反映される等、成果が適切な形で創出されている。 ・②例えば「微生物機能を活用した次世代地盤改良技術の研究」は、地盤改良に用いる微生物の効果の確認手法を提案し、実施で効果的に地盤内に微生物を注入して固化させることができる可能性を明らかにし、社会的価値の創出に貢献している。 【定量的な観点】 ・①②評価委員会での評価結果は「進捗状況」、「達成目標への到達度」について、基準値（80%）を上回っている。 ＜課題と対応＞ 27 年度も引き続き、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連帯等を考慮し、基礎的、先導的な研究開発を計画的に実施することで、中期目標の達成は可能であると考えている。	評定	B	＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ・中長期目標期間においては、「研究開発成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。 ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ・平成 27 年度も引き続き、長期的視点も含めて、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等に留意しつつ、基礎的・先導的な研究開発を実施すること。 ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど） ・当中長期目標期間において、基盤研究 236 課題、基盤研究（萌芽）19 課題が実施されている。内部評価委員会での評価結果は、「進捗状況」、「達成目標への到達度」のいずれも基準値を達成している。基礎的、先進的な研究開発が計画的に実施されていると評価できる。 ・「新しい低環境負荷土木材料に関する研究」では CO ₂ 換算量共通原単位データベースの活用等継続的なデータの収集・分析に基づき社会的価値の創出に貢献するなど、成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されている。 ・研究成果が大臣表彰、論文賞、業績賞等、多数受賞していることは評価できる。 ・景観の社会的効果など定量的・定性的評価が難しい課題にも取り組んでいる点が評価できる。 ・基盤研究と基盤研究（萌芽）が着実に実施されており、目標を達成していくものと評価できる。 ・目先の達成度のみにとらわれず挑戦的な目標の高い研究も推進してほしい。 ・短期的に成果をあげなければいけない研究と、長期的に国の科学力向上のために取り組んでいかなければ研究を明確化し、相互の研究のバランスをとって計画的に行っていく必要がある。 ・長期的展望を踏まえて、すぐに結果が出にくいような、挑戦的萌芽研究にも取り組んでほしい。その場合、進捗率や達成度などは評価のための適切な指標とはいえない場合もある。 ・基盤的な研究開発は、研究所の根幹をなす重要な活動であり、今後も堅実に実施していくことが望まれる。 ・国内外の社会的要請に対応する研究課題に取り組むと同時に、モニタリングデータの蓄積が必要など継続性を問われる研究分野の維持についても期待する。	＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中長期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞

4. その他参考情報
（諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載）

様式 2－2－4－1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調書様式

1．当事務及び事業に関する基本情報			
1（2）①	他の研究機関との連携等		
関連する政策・施策	41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9、4 2 0

2. 主要な経年データ																
①主な参考指標情報 ↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、[]は中期計画で示された目標、太字は評価指標									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度 (見込み)				23 年度	24 年度	25 年度	26 年度			
共同研究件数	[100]	64	65	83	84	84				予算額（千円） の内数	10,143,811 の内数	7,629,244 の内数	8,517,003 の内数	8,228,498 の内数		
共同研究協 定書本数	103.3	83	108	137	125					決算額（千円） の内数	8,236,927 の内数	7,537,097 の内数	8,879,516 の内数	8,476,101 の内数		
交流研究員 受入れ人数	49	48	54	58	52					経常費用（千円） の内数	7,469,530 の内数	7,081,897 の内数	8,412,430 の内数	7,433,466 の内数		
										経常利益（千円）	0	0	0	0		
										行政サービス実施コ スト（千円）	9,403,981 の内数	8,553,830 の内数	10,747,049 の内数	8,836,071 の内数		
										従事人員数	331 の内数	328 の内数	324 の内数	336 の内数		

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	研究開発テーマの特性に応じ、国内外の公的研究機関、大学、民間研究機関等との適切な役割分担のもとで、他分野との協調も含めた幅広い視点にたって、研究開発の効率的かつ効果的な連携を推進するものとする。その際、共同研究、人事交流等を効果的に実施し、より高度な研究開発の実現と成果の汎用性の向上に努めること。 また、成果の効果的な普及のため、国際会議も含め関係学会での報告、内外学術誌での論文掲載、成果発表会、メディアへの発表を通じて技術者のみならず広く国民への情報発信を行い、外部からの評価を積極的に受けること。併せて、成果の電子データベース化やインターネットの活用により研究開発の状況、成果を広く提供すること。	効率的・効果的な研究開発を実施するため、研究テーマの特性に応じて、外部の研究機関等との適切な役割分担のもとで、他分野との協調も含めた幅広い視点にたって、寒冷地臨海部の高度利用に関する研究についての港湾空港技術研究所との連携強化を含め、他機関との定期的な情報交換や共同研究・研究協力等の連携を積極的に推進する。共同研究については、本中期目標期間中の各年度において100件程度実施する。 また、海外の研究機関等との共同研究・研究協力は、科学技術協力協定等に基づいて行うこととし、研究者の交流、国際会議等の開催等を積極的に実施する。 国内からの研究者等については、交流研究員制度等に基づき、積極的に受け入れるものとする。また、フェロースhip制度等の積極的な活用等により、海外の優秀な研究者の受け入れを行うとともに研究所の職員を積極的に海外に派遣する。	①【科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点】国内外の大学、民間事業者、研究開発機関との連携・協力の取組が十分であるか。	＜主要な業務実績＞ ・①国内の研究機関との共同研究について、平成26年度までに実施した共同研究の総数は296件（土研提案型245件、民間提案型51件）である。なお、共同研究協定書の締結については1年あたり113本/年であり、前中期目標期間の平均値である103.3本/年を上回っている。また、国内・国外の研究機関との連携についても、国内18件、海外17件と研究協力協定を締結した。さらに、平成26年度には、土木分野のイノベーションを加速化するため、2件の技術研究組合の設立を主導し、設立後は組合員として参加した。 ・①研究連携では、(独)物質・材料研究機構や(独)理化学研究所光量子工学研究領域と社会インフラの安全確保や強靱化等を図るための連携・協力に関する協定を締結する等実施した。海外においては、アメリカのコロラド鉱山大学やロシアの水文学研究所等と協定を締結する等、他分野との研究連携・開発を推進する為の環境を整備した。 ・①研究者の交流については、民間企業等から212名（各年度合計）の交流研究員を受け入れたほか、所内外の制度を活用し海外の優秀な研究者と積極的に交流するとともに、海外へ若手研究者を派遣するなど、積極的な交流を行い研究の質の向上を図った。	＜評定と根拠＞ 評定：A 【定性的な観点】 ①他機関との共同研究の積極的な実施や理化学研究所、物質・材料研究機構等多分野の機関との研究協力協定の締結、2つの技術研究組合の設立に主導的に参加する等、科学技術イノベーション創出に貢献している。 【定量的な観点】 ・①共同研究件数は100件/年に至らないものの、共同研究協定書本数（中期目標期間平均値）は基準値と比較して110%に増加している。 ・①交流研究員受け入れ人数（中期目標期間平均値）は基準値と比較して、108%に増加している。 ＜課題と対応＞ 引き続き27年度も、共同研究の継続的实施および共同研究活性化のための取組みの実施、協技術研究組合を通じた産学官の枠組による土木分野のイノベーションの加速化、協定に基づく国際共同研究や国際会議等の開催および国内外の様々な機関と研究者の交流を実施することにより中期目標を上回る成果の達成ができるものと考えている。	評定	A	＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ・中長期目標期間において、国内外の共同研究、交流研究員の受入の取組とともに、技術研究組合の設立に主導的に取り組んだことについては高く評価でき、「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。 ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ・平成27年度も引き続き、共同研究、人事交流等を効果的に実施し、より高度な研究開発の実現と成果の汎用性の向上に努めること。 ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど） ・共同研究を幅広く進めていて、効果的な国際協力とその元での研究成果の着実な蓄積、また人的ネットワークの形成は高く評価できる。また、国際的なネットワークが広がっていることも注目に値する。 ・従来からの共同研究に加え、土木分野のイノベーションを加速するため、2つの技術研究組合の設立を主導し、設立後は組合員として参加している。2009年の法改正により、大学や独法も組合員として参画できるようになったため、重要なターニングポイントを生かしたものと評価できる。 ・共同研究の実施や技術研究組合の設立などを通して国内外の研究機関との連携を順調に推進し、顕著な成果と認められる。 ・国内の他の研究機関との積極的な連携を進め、その数は18となった。特に、(研)物質・材料研究機構及び(研)理化学研究所との研究連携は、今後の研究開発を進める上でも有益と思われる。 ・国内企業等から212名の研究員を受入れる等、研究者の交流を積極的に行っている。 ・共同研究や交流研究員の受け入れ等に顕著な進展が認められる。 ・共同研究や交流研究員の受け入れは着実に進められており、これは今後も同様に推移していくものと予想される。また、海外の研究機関との協定など、他の研究機関との連携も着実に進められており、今後も同様な傾向で推移していくものと予想される。 ・今後は国内外の学会との協働なども視野に入れて、複数の領域において国際的な研究ハブとなるべく、現在の活動をさらに加速してほしい。 ・文書の英文化や事務手続きの簡素化、英語のできる事務職員の拡充など、研究所と国際室のさらなる多面的な国際化の取り組みを期待する。 ・連携は定量的評価だけでなく、難しいことではあるがその質的評価、定性的評価も必要かと思われる。	＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中長期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞

4. その他参考情報
（諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1（2）②	研究評価の的確な実施		
関連する政策・施策	41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9、4 2 0

2. 主要な経年データ																
① 主な参考指標情報 ↓ 基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、太字は評価指標									② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度					23 年度	24 年度	25 年度	26 年度			
評価委員会 開催数	5.67	7	7	7	7				予算額（千円）	10,143,811 の内数	7,629,244 の内数	8,517,003 の内数	8,228,498 の内数			
評価委員会 課題数	347.33	316	193	399	239				決算額（千円）	8,236,927 の内数	7,537,097 の内数	8,879,516 の内数	8,476,101 の内数			
									経常費用（千円）	7,469,530 の内数	7,081,897 の内数	8,412,430 の内数	7,433,466 の内数			
									経常利益（千円）	0	0	0	0			
									行政サービス実施コ スト（千円）	9,403,981 の内数	8,553,830 の内数	10,747,049 の内数	8,836,071 の内数			
									従事人員数	331 の内数	328 の内数	324 の内数	336 の内数			

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	研究開発の実施にあたっては、評価を実施し、評価結果を課題の選定・実施に適切に反映させること。その際、他の研究機関との重複排除を図り、研究所が真に担うべき研究開発に取り組むとの観点から、関連研究機関の研究内容等を事前に把握するとともに、研究開発の事前、中間、事後の評価において、外部からの検証が可能となるよう第三者委員会による評価を行う等の所要の措置を講じること。また、成果をより確実に社会・国民に還元させる視点で追跡評価を導入すること。	研究評価は、研究開発内容に応じ、自らの研究に対して行う自己評価、研究所内での内部評価、大学、民間の研究者等専門性の高い学識経験者による外部評価に分類して行うこととし、当該研究の必要性、達成すべき目標、研究実施体制等について評価を実施し、研究評価の結果を課題の選定・実施に適切に反映させる。同時に、独立行政法人が行う必要があり民間による実施がなじまない研究を実施することについて、研究の事前、中間、事後の評価において、外部から検証が可能となるよう、評価方法を定めて実施する。成果をより確実に社会・国民へ還元させる視点で追跡評価を導入する。 特に大学や民間試験研究機関の研究開発動向や国の行政ニーズ、国際的ニーズを勘案しつつ、他の研究機関との役割分担を明確にした上で、独立行政法人土木研究所として研究開発を実施する必要性、方法等について検証、評価する。	①国の大綱的指針に基づく研究評価が適切に行われているか。	＜主要な業務実績＞ ・①研究評価については、他の研究機関との役割分担を明確にしたうえで、国民ニーズを的確に踏まえて、研究評価要領に基づき内部評価委員会、外部評価委員会（第三者委員会）で、事前評価、事後評価および中間評価 28 回開催した。 ・①評価結果はホームページに公開した。 ・成果をより確実に社会・国民に還元させる視点で、第 2 期中期計画で実施した重点プロジェクト研究 17 課題について追跡評価を実施した。 ・①外部評価委員会では分科会ごとに他の研究機関との役割分担を表に整理し説明するとともに、十分に審議ができるようプレゼンテーションの改善に取り組んだ。 ・①若手研究者の萌芽的な研究への取り組みを促進するとともに、より長期的な視点で異分野の研究シーズを活用した研究開発を推進するために「基盤研究（萌芽）」を創設し、19 件の研究課題を採択した。	＜評定と根拠＞ 評定：A 【定性的な観点】 ・①研究評価委員会からのアドバイスを基に、基盤研究（萌芽）を創設した。これは、研究者の意欲を向上させることが期待され、国の大綱的指針にある「研究開発を効果的・効率的に推進する効果」につながっている。 ・①外部評価結果をホームページで積極的に公開している。これは、国の大綱的指針にある「国民からの理解と支持を得る」ことにつながっている。 ・①研究評価委員会におけるプレゼンテーションの改善を行った。これより、研究の位置付けや研究課題間の関係等がわかりやすくなる効果が期待され、国の大綱的指針にある「研究開発を効果的・効率的に推進する効果」につながっている。 【定量的な観点】 ・①評価委員会開催数（中期目標期間平均値）は基準値と比較して 123％に増加している。 ＜課題と対応＞ 引き続きこのような取り組みを進めることにより、中期目標を上回る成果の達成は可能であると考える。	評定	B	＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ・中長期目標期間においては、「研究開発成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。 ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ・平成 27 年度も引き続き、適切に研究評価を実施し、評価結果を課題の選定・実施に適切に反映させること。 ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど） ・事前評価、事後評価、中間評価を多数回行い、自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評価が実施され、研究評価の適確な実施は、研究開発成果の最大化に向けて着実な業務運営がされていると評価できる。 ・内部評価及び外部評価を実施し、自ら振り返る機会を持つと同時に外部への説明を明確に実施し、優れた実施状況と認められる。 ・評価活動の推進については高く評価できるが、評価活動が研究開発成果の最大化に向けてどのように活用されたのか、また貢献したのかについて明確でない。 ・自己評価、内部評価ならびに外部評価を通して、適切に研究評価が実施されているが、これはあくまでも評価であり、より重要なことはそのことを如何に次のステップに活かしていくかということである。 ・研究課題に基盤研究（萌芽）をするなど研究評価委員会のアドバイスに迅速に対応している。研究評価委員会におけるプレゼンテーションを工夫するなど、適切・効率的な外部評価が行えるように努力している。 ・評価委員会からの助言を基に 2 5 年度より基盤研究（萌芽）が創設されたが、これは若手研究者の萌芽的研究への取り組みを促進し、意欲を向上させることができるものと評価できる。 ・評価疲れや評価活動への過剰な資源投入という課題もあると想像されるので、評価結果の活用と評価活動自体の評価なども今後は検討すべきではないか。 ・研究評価自体の効率化をはかり、評価に係る作業の省力化を検討されたい。 ・評価活動の重要性は疑問を挟む余地はないが、評価活動に労力を取られすぎるのは適切な状況とは言えないので、効率的効果的に評価を実施する方法を検討することを期待する。 ・自己評価結果・外部評価結果は、国民(特に一般の方)の理解と支持を得られるような工夫がされているか検討してほしい。 ・査読付き論文の本数だけでなく質についても評価対象とし、ISI 論文への掲載数や h-index や h5-index など、論文自体の被引用回数の継続的な追跡評価を検討されたい。	＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中長期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞

4. その他参考情報
（諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1（2）③	競争的研究資金等の積極的獲得		
関連する政策・施策	41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9、4 2 0

2. 主要な経年データ													
	①主な参考指標情報 ↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、[]は各種計画等で指定された基準値、太字は評価指標								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
		基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度				23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
	獲得件数	34	39	40	44	58				予算額（千円）	10, 143, 811 の内数	7, 629, 244 の内数	8, 517, 003 の内数
	獲得金額（千円）	218,203	141,937	121,663	140,225	247,292				決算額（千円）	8, 236, 927 の内数	7, 537, 097 の内数	8, 879, 516 の内数
										経常費用（千円）	7, 469, 530 の内数	7, 081, 897 の内数	8, 412, 430 の内数
										経常利益（千円）	0	0	0
										行政サービス実施コスト（千円）	9, 403, 981 の内数	8, 553, 830 の内数	10, 747, 049 の内数
										従事人員数	331 の内数	328 の内数	324 の内数

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	競争的研究資金等外部資金の積極的獲得に取り組むことにより、研究所のポテンシャル及び研究者の能力の向上を図るとともに、自己収入の確保に努めること。	競争的研究資金等外部資金の獲得に関して、他の研究機関とも連携して戦略的な申請を行うなどにより獲得に努め、研究所のポテンシャル及び研究者の能力の向上を図るとともに、自己収入の確保に努める。	①競争的資金等外部資金の獲得が適切になされたか。	＜主要な業務実績＞ ・①競争的研究資金については、大学や他の研究機関等と密接な連携を図り積極的な獲得に努めた。この結果、平成23年度から平成26年度までに新規で獲得した競争的資金の件数は 88 件であり、獲得した予算は 651, 117 千円であった。 ・①特に総合科学技術会議が創設した戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)に対して積極的に応募した結果、5件獲得できた他、平成26年度は新たに 2 つの技術研究組合に参画し、技術研究組合としても、競争的研究資金の獲得ができた。	＜評定と根拠＞ 評定：A 【定性的な観点】 ・①申請前に他の研究機関と緊密な研究体制を構築したことで、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）をはじめとする多くの競争的資金を獲得している。 ・①産学官連携した技術開発を推進するため、2 つの技術研究組合の設立を主導し、設立後は組合員として参加するとともに、2 つの技術研究組合としても競争的研究資金を獲得した。 【定量的な観点】 ・①獲得件数(中期目標期間平均値)は、基準値と比較して 133%に増加している。 ＜課題と対応＞ 引き続き 27 年度も継続課題の着実な実施とともに、新たな資金の獲得を積極的に行うことにより、中期目標を上回る成果の達成は可能と考えている。	評価	A	＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ・中長期目標期間において、他の研究機関との連携や内部査読等研究資金の獲得に向けた取組とともに、戦略的イノベーション創造プログラムにおける 5 件の採択を含めて、新規で 88 件の競争的研究資金を獲得したことについては、高く評価でき、「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。 ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ・平成 27 年度も引き続き、競争的資金等外部資金の積極的獲得に取り組むことにより、研究所のポテンシャル及び研究者の能力の向上を図るとともに、自己収入の確保に努めること。 ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど） ・他の研究機関と密接な連携を図り、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）に対して積極的に応募した結果、新たに 96 百万円（26 年度）の資金を得たほか、土木研究所が主体的に参画する技術研究組合が 270 百万円の研究費を獲得しており、顕著な貢献があったと評価できる。 ・中長期目標期間中の競争的資金の獲得が積極的に行われ、めざましい成果が認められる。特に、他の研究機関との研究協力体制による競争的資金の応募及び獲得は高く評価できる。 ・競争的研究資金の獲得件数ならびに獲得金額は大幅に増加している。平成 26 年度は特に、C A E S A R が獲得した 2 つの SIP 予算は大きく、目標の達成に大きく貢献している。今後もこの傾向は継続していくものと予想される。 ・今後は、例えば今回多数獲得できた S I P などの大型研究プロジェクトのハブ機関となるべく、人材育成や体制づくりも進められたい。 ・獲得金額は、事業年度ごとの差の原因を分析し、今後に生かしてほしい。 ・採択率、応募件数等も指標として示してほしい。 ・より大型の研究費獲得にチャレンジしてほしい。 ・今後は更なる研究資金の競争化が進むと見込まれ、より革新的な研究推進が望まれる。 ・研究所が保有する研究環境や設備等から考えて、競争的資金獲得において相応のアドバンテージを有すると考えられるため、いわば獲得出来て当然という考え方もできる。競争的資金を獲得しなればできないような研究を適切に絞り込み、効果的に研究を遂行していく必要がある。	評価
									＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中長期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1（3）①	技術の指導		
関連する政策・施策	41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	419、420

2. 主要な経年データ																
	①主な参考指標情報 ↓基準値は平成20年～22年の3年間の平均値、ただし、太字は評価指標								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
		基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度				23年度	24年度	25年度	26年度			
	技術指導実績数（件数）	2155.33	2092	2384	2419	2520				予算額（千円）	10,143,811 の内数	7,629,244 の内数	8,517,003 の内数	8,228,498 の内数		
	災害派遣数（延べ数）	72.33	393	92	72	83				決算額（千円）	8,236,927 の内数	7,537,097 の内数	8,879,516 の内数	8,476,101 の内数		
										経常費用（千円）	7,469,530 の内数	7,081,897 の内数	8,412,430 の内数	7,433,466 の内数		
										経常利益（千円）	0	0	0	0		
										行政サービス実施コスト（千円）	9,403,981 の内数	8,553,830 の内数	10,747,049 の内数	8,836,071 の内数		
										従事人員数	331 の内数	328 の内数	324 の内数	336 の内数		

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	独立行政法人土木研究所法第 15 条により国土交通大臣の指示があった場合の他、災害その他の技術的課題への対応のため、外部からの要請に基づき、又は研究所の自主的判断により、職員を国や地方公共団体等に派遣し所要の対応に当たらせる等、技術指導を積極的に展開すること。	独立行政法人土木研究所法（平成 11 年法律第 205 号）第 15 条による国土交通大臣の指示があった場合は、法の趣旨に則り、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）及び大規模地震対策特別措置法（昭和 53 年法律第 73 号）に基づき定める防災業務計画に従い土木研究所緊急災害対策派遣隊（土研 TEC-FORCE）を派遣する等、迅速に対応する。災害時は国土交通省等の要請に基づき、防災ドクターをはじめとした専門技術者を派遣する。そのほか、災害を含めた土木関係の技術的課題に関する指導、助言については、技術指導規程に基づき、良質な社会資本の効率的な整備、土木技術の向上、北海道開発の推進等の観点から適切と認められるものについて積極的に技術指導を実施する。	①行政への技術的支援が十分に行われているか。	＜主要な業務実績＞ ・①東日本大震災に関しては、国や地方公共団体から要請を受け専門家を延べ 107 名派遣し、橋梁、河川堤防、下水道施設、土砂災害等多岐の分野にわたり技術指導を実施し、早期の輸送ルート確保、被災した構造物の復旧、二次災害の防止、公衆衛生の確保などに貢献した。東日本大震災以外にも、平成 23 年の台風 12 号に関連した災害、平成 24 年のインドネシア・アンボン島の天然ダム、平成 25 年の伊豆大島での土石流災害や、平成 26 年の広島県での土砂災害、御嶽山噴火等数多くの災害に対して、国や地方公共団体から要請を受け継続的に専門家を派遣し、技術的な支援を行った。また、平成 25 年度に、災害時の土研 TEC-FORCE のより迅速な派遣と効率的な技術支援を行うため、各地方整備局等と土木研究所 TEC-FORCE 派遣に関する協定を締結した。 ・①災害時以外にも、土木技術に係る諸問題に対し技術指導を実施し、技術指導 9,335 件、技術委員会への参画 5,363 件、研修等の講師派遣 1,330 件を実施するなど、現場における技術的課題の解決や技術者の育成等に貢献した。 ・①また、北海道開発の推進等の観点から、北海道開発局との共催により現地講習会を 40 箇所（講演 144 テーマ）で開催した。また、寒地土木研究所は、北海道開発局および北海道等と、北海道内の自治体への技術指導や災害時の技術的支援等を目的に連携・協力協定を締結しており、協定に基づく活動として、自治体からの技術相談に積極的に対応するなどして、地域の技術力向上に大きく貢献した。	＜評定と根拠＞ 評定：A 【定性的な観点】 ・①東日本大震災、平成 23 年台風 12 号による災害、インドネシア・アンボン島の天然ダム等数多くの災害に対して継続的に専門家を派遣し、行政への技術的支援を行った。 ・①災害時のみならず、平常時の現場での技術的課題の解決に貢献することで、行政に対して十分な技術的支援を行った。 ・①災害時の技術指導に対して多くの感謝状を頂いている。また、インドネシア・アンボン島の村長が謝意を表明するために来所された。 【定量的な観点】 ・①技術指導実績数（中期目標期間平均値）は、基準値と比較して 109％に増加している。	評定	A	評定	
						＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ・中長期目標期間において、平常時における技術指導、講師派遣や技術委員会への参画などととも、東日本大震災や平成 23 年台風 12 号等の災害時において専門家を派遣して技術指導を行ったことは高く評価でき、「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。		＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中長期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞	
						＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ・平成 27 年度も引き続き、国や地方公共団体等へ職員を派遣することにより、技術指導に積極的に取り組むこと。			
						＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど） ・災害時の活躍は特筆に値するが、平常時においても研究成果の社会への普及と技術協力に成果を上げていて、研究成果の社会還元や最大化から見て高く評価できる。 ・災害時及び平常時の技術指導・支援を行った他、講習会、講演会への講師派遣や、技術委員会への参画などにより十分に貢献し、優れた実施状況と認められる。 ・平成 23 年度の東日本大震災をはじめ、日本での台風による水害や、インドネシア・アンボン島の天然ダム災害、平成 25 年の伊豆大島での土石流災害や、平成 26 年の広島県での土砂災害、御嶽山噴火等、数多くの災害に対して、国や地方公共団体から要請を受け継続的に専門家を派遣し、技術の指導にあたってきたことやその活動に対する評価は高い。 ・東日本大震災に代表されるように、災害時の派遣要請に応える体制が確立されていること、また橋梁、土砂災害等多岐の分野の技術指導を実施していること、さらには早期の輸送ルート確保、二次災害の防止等に貢献していることは高く評価できる。 ・災害時以外の技術指導は、土木技術に係る諸問題に対して実施し、特に技術指導件数は年々増加している点は評価できる。また、北海道等のように地域特性の現れる問題に対する技術支援は、地域の技術力向上にも貢献している。 ・これらの活動に対しての予算手当は必ずしも十分ではないと思われる。明日のための基盤研究や萌芽研究と小さいパイの取り合いにならないような配慮と予算手当が必要ではないか。 ・技術指導件数等は年々増加傾向にあるが今後とも対応可能なのか。e ラーニングシステムの導入等技術指導・支援の在り方の検討が必要ではないか。 ・TEC-FORCE などの優れた取り組みが今後とも継続することを期待している。 ・災害時対応は極めて重要であり、研究所の知見を整理しておくことは、益々必要になると考える。			

4. その他参考情報
（諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載）

様式 2－2－4－1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1（3）②	成果の普及		
関連する政策・施策	41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	419、420

2. 主要な経年データ																
①主な参考指標情報 ↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、[]は中期計画で示された目標、 太字 は評価指標									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度 (見込み)				23 年度	24 年度	25 年度	26 年度			
査読付論文	253	256	270	285	320				予算額（千円）	10,143,811 の内数	7,629,244 の内数	8,517,003 の内数	8,228,498 の内数			
講演会等の 来場者数	1,161.7	1,179	1,254	1,137	1,235				決算額（千円）	8,236,927 の内数	7,537,097 の内数	8,879,516 の内数	8,476,101 の内数			
一般公開開 催数	[2]	4	5	5	5	2			経常費用（千円）	7,469,530 の内数	7,081,897 の内数	8,412,430 の内数	7,433,466 の内数			
講演会の開 催数	3	3	3	3	3				経常利益（千円）	0	0	0	0			
技術展示等 出展件数	9	8	9	12	18				行政サービス実施コ スト（千円）	9,403,981 の内数	8,553,830 の内数	10,747,049 の内数	8,836,071 の内数			
通年の施設 公開見学者 数	2870.33	2534	2513	2454	2872				従事人員数	331 の内数	328 の内数	324 の内数	336 の内数			

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸 (評価の視点)、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価	(見込評価)			(期間 実績評価)
	(1) ①の重点的研究開発の成果の他、 (1) ②の基盤的な研究開発等を通じて得られた重要な成果については、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等の業務に容易に活用しうる形態によりとりまとめること。 また、成果の効果的な普及のため、国際会議も含め関係学会での報告、内外学術誌での論文掲載、成果発表会、メディアへの発表を通じて技術者のみならず広く国民への情報発信を行い、外部からの評価を積極的に受けること。併せて、成果の電子データベース化やインターネットの活用により研究開発の状況、成果を広く提供すること。	ア) 技術基準及びその関連資料の作成への反映等 行政による技術基準の策定やその関連資料の作成、国、地方公共団体、民間等が行う建設事業や業務等に関連する技術資料の作成に積極的に反映する。 イ) 論文発表等 学会での論文発表のほか、査読付き論文等として関係学会誌、その他専門技術誌への投稿、インターネットの活用等により積極的に周知、普及に努める。 ウ) 国民向けの情報発信、国民との対話、戦略的普及活動の展開 公開の成果発表会の開催、メディアへの発表を通じ、積極的に技術者のみならず国民向けの情報発信を行う。 また、一般市民を対象とした研究施設の一般公開をつくばと札幌においてそれぞれ年1回実施するとともに、その他の構外施設等についても随時一般市民に公開するよう努める。	①研究成果を技術基準等へ積極的に反映するとともに、関係学会での発表等による成果普及を積極的に推進しているか。 ②【アウトリーチ・理解増進の観点】 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値を分かりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。	<主要な業務実績> ・①ア) 技術基準類の策定・改定に際し、土木研究所の研究成果が78件の技術基準類に反映された。特に、「総点検実施要領(案)」では、笹子トンネル崩落事故を受け、3カ月弱という短期間で多岐にわたる道路構造物の点検方法や点検項目等を取りまとめた。土木研究所の取り組みの結果が早期に技術基準類へと反映されたことで、より安全な社会資本の整備や維持管理に貢献した。 ・①イ) 論文については、研究成果を論文としてとりまとめ、学会等に発表するほか、中期計画期間内において査読付論文1133件を国内外の学会誌、論文集、その他専門技術雑誌への積極的な投稿を行う等、研究成果の周知・普及を図った。 ・②ウ) 研究成果の周知・普及においては、幹部職員で構成される広報委員会等で承認された年度毎の広報計画に基づき、研究成果をホームページで公表したほか、各地でショーケースや報告会等を積極的に行った。 ・また、メディアへの情報発信についても記者発表や災害調査状況報告を積極的に行い、ニュース番組等に数多く取り上げられた。 ・講演会については土木研究所講演会や寒地土木研究所講演会等を開催し、計4,816人の方々にご来場頂いた。その他、計19回の一般市民を対象とした一般公開や施設見学も行う等、土木研究所の取り組みへの理解増進に努めた。	<評定と根拠> 評定：A 【定性的な観点】 ・①研究成果を総点検実施要領等各種技術基準等へ積極的に反映させており、成果普及を推進している。 ・②チャオプラヤ川の氾濫シミュレーションの結果や北海道の吹雪の視界情報等マスメディアを通じて繰返し情報発信を行うことで、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進している。 ・②一般公開や講演会、施設見学等を数多く行うことで、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進している。 【定量的な観点】 ・①査読付論文(中期目標期間平均値)は、基準値と比較して112%に増加している。 ・②講演会等の来場者数(中期目標期間平均値)は、基準値と比較して103%に増加している。 ・②一般公開開催数(中期目標期間平均値)は、目標値を大きく上回る238%に増加している。 <課題と対応> 27年度も、技術基準類やその関連する資料の策定作業に積極的に参画すること等により中期目標は達成できるものと考えている。 また、論文発表等を通じた情報提供による積極的な情報発信を行うことにより、中期目標を上回る成果の達成が可能であると考えている。 さらに、多くの場で研究成果や活動の情報発信を行うとともに、多くの情報発信手段を活用し、より効果的な普及を図ることにより、中期目標の達成が可能であると考ええる。	評定 A <評定に至った理由> (業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載) ・中長期目標期間において、研究開発成果の技術基準や行政関連資料等への反映、査読付論文の発表並びに研究所の一般公開、講演会及び施設見学等による情報発信を実施したとともに、チャオプラヤ川の氾濫シミュレーションや北海道の吹雪視界情報等の情報発信を行ったことは高く評価でき、「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。 <今後の課題> (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載) ・平成27年度も引き続き、技術基準等への反映等や論文発表等、国民への情報発信等により、成果の普及を図ること。 <その他事項> (審議会の意見を記載するなど) ・当中長間目標期間に、研究所の研究成果が78件の技術基準類に反映された。特に、「総点検実施要領」では、笹子トンネル崩落事故を受け、3カ月弱の短期間で点検方法、点検項目等を取り纏めた。安全な社会資本の整備、維持管理に貢献したと評価できる。査読付論文数、講演会来場者数等も増加しており、成果の普及は十分図られていると評価できる。 ・研究成果の周知・普及は、HP、各地でのショーケースの開催、講演会の開催、メディアへの情報発信、一般市民を対象とした一般公開や施設見学等、様々な方法を用いて積極的に行っている。 ・研究成果の技術基準類への反映や、論文発表、マスメディアへの成果公表など、研究成果の普及に努力していると評価できる。 ・一般市民向けの活動も積極的に展開されている。研究の面白さ、有用性などをさらにアピールしてほしい。 ・実務に近い応用研究が多く実施されている現況から考えて査読付き論文よりも学会やセミナーの口頭発表が成果の場として期待されると思われる。 ・一般市民からの理解を得る取組は、現状で良いかの検討が必要ではないか。例えば、中長期目標期間の業務の実績報告(自己評価)は、説明責任を果たす上でも重要であるが、分厚い自己評価書ではなく、全体の状況(概要)を分かりやすく公表する等の工夫をしてほしい。 ・国土交通行政に基礎研究・応用研究が活かされていること、それにより国民生活が安全で豊かになっていることをもっと広くPRするための予算を確保することが必要であると思われる。 ・成果の普及は、研究所としての本来の使命であり、今後も着実に取り組んでいただきたい。 ・水害、噴火や地震等の災害が多く発生している日本の状況から、土木研究所に寄せる期待も大きく、研究成果に対する更なる活動をしてほしい。 ・発表論文は、掲載誌の質(インパクトファクターなど)と論文自体の被引用回数やダウンロード数のモニタリングなどにより継続的に評価を行い、研究成果のインパクト(他者の活用状況)も評価すべきである。 ・日本の土木技術はアジアなど諸外国にも適用できるものも多く、英語での成果の発表をさらに推進してほしい。 ・広報活動としてホームページのさらなる充実やデータ公開等を期待する。	評定 <評定に至った理由> (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載) <今後の課題> (見込評価時に検出されなかった課題、新中長期目標の変更が必要になる事項等あれば記載) <その他事項>		

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2－2－4－1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1（3）③	知的財産の活用促進		
関連する政策・施策	41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9、4 2 0

2. 主要な経年データ																
①主な参考指標情報 ↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、太字は評価指標候補									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度					23 年度	24 年度	25 年度	26 年度			
知的財産収入（万円）	3,076	2,671	4,429	4,260	3,418					予算額（千円）	10,143,811 の内数	7,629,244 の内数	8,517,003 の内数	8,228,498 の内数		
実施契約率（%）	19.73	24.4	30.0	31.5	33.2					決算額（千円）	8,236,927 の内数	7,537,097 の内数	8,879,516 の内数	8,476,101 の内数		
権利取得数	23	18	30	16	12					経常費用（千円）	7,469,530 の内数	7,081,897 の内数	8,412,430 の内数	7,433,466 の内数		
										経常利益（千円）	0	0	0	0		
										行政サービス実施コスト（千円）	9,403,981 の内数	8,553,830 の内数	10,747,049 の内数	8,836,071 の内数		
										従事人員数	331 の内数	328 の内数	324 の内数	336 の内数		

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）		
	成果に関する知的財産権は、保有する目的を明確にして、必要な権利の確実な取得や登録・保有コストの削減等により適切な維持管理を図るとともに、普及活動に取り組み活用促進を図ること。	業務を通じて創造された知的財産については、知的財産ポリシーに基づき、知的財産権を保有する目的を明確にした上で、当該目的を踏まえつつ、土木研究所として必要な権利を確実に取得するとともに、不要な権利を処分することにより登録・保有コストの削減等を図り、保有する知的財産権を適切に維持管理する。また、知的財産権の活用状況等を把握し活用促進方策を積極的に実施することにより、知的財産権の実施件数や実施料等の収入の増加を図る。	①【科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点】知的財産権の取得・管理・活用は適切になされているか。	＜主要な業務実績＞ ・①知的財産については、土木研究所として必要な権利を確実に取得するため、知的財産委員会で十分審議を行い、必要な手続き等を進めることにより中期期間中に多くの知的財産権を取得することができた。 ・①また、権利の適切な維持管理を図るため、権利維持方針に基づいて関係者間の調整を行い、権利維持あるいは権利放棄のための必要な手続き等を進めることにより維持管理の経費を削減するとともに、“創造・保護・活用”の知的創造サイクルを活発に回転させて行くため、職員向けの知的財産に関する手引きの作成を実施した。 ・①知的財産権の一元管理を行うパテントプール契約制度を活用している。 ・さらに、権利の活用促進を図るため、新技術ショーケースや新技術セミナー、現場見学会等の普及活動を含めた活用促進方策を立案して積極的に実施するとともに、知的財産権活用促進事業を積極的に活用し、研究チーム等と協力して事業実施に取り組んだこと等により、知的財産に関わる実施契約率は30％となり、知的財産権全体で147,779,164円の収入を得ることができた。	＜評定と根拠＞ 評定：B 【定性的な観点】 ・①パテントプール契約制度の採用等適切な知的財産権の取得・管理・活用が行われており、知財収入の増加や実施契約率の向上につながっている。 【定量的な観点】 ・①知的財産収入（中期目標期間平均値）は、基準値と比較して120％に増加している。 ・①実施契約率（中期目標期間平均値）は、基準値と比較して151％に増加している。 ＜課題と対応＞ 引き続き27年度もこのような取り組みを進めることにより、中期目標は達成できるものとする。	評定	B	＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ・中長期目標期間においては、「研究開発成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。 ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ・平成27年度も引き続き、知的財産権の保有する目的を明確にして、適切な維持管理を図るとともに、普及活動に取りくみ、活用促進を図ること。 ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど） ・知的財産については、知的財産委員会を中心として適切な管理がなされており、当中長期目標期間中に多くの知的財産権を取得している。直近では、実施契約率は33.2％となり当該期間中に知的財産権全体で147百万円の収入を得ている。 ・知的財産収入自体は2670万円から4430万円の間を推移しており、年度によっては減少している場合もあるが、実施契約率は増加しており、知的財産の活用促進が今後も着実に図られていくものと評価できる。 ・研究開発成果の最大化とそれに関するビジョンを踏まえて、目標値そのものについての議論をすべきであると考える。 ・社会還元や活用を通じての研究開発成果の最大化を考えた場合の知的財産の無料使用の許諾なども併せて検討してほしい。 ・今後世界をフィールドとした研究を行っていく上で、積極的に知的財産権を取得していくことが期待される。	評定	＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中長期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞

4. その他参考情報
（諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1（4）	土木技術を活かした国際貢献		
関連する政策・施策	41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9、4 2 0

2. 主要な経年データ																
① 主な参考指標情報 ↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、太字は評価指標候補									② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度					23 年度	24 年度	25 年度	26 年度			
海外への派遣 依頼	52.33	60	93	90	90				予算額（千円）	10,143,811 の内数	7,629,244 の内数	8,517,003 の内数	8,228,498 の内数			
研修受講者数	295.33	343	410	379	433				決算額（千円）	8,236,927 の内数	7,537,097 の内数	8,879,516 の内数	8,476,101 の内数			
修士・博士修了 者数	9.67	12	19	14	13				経常費用（千円）	7,469,530 の内数	7,081,897 の内数	8,412,430 の内数	7,433,466 の内数			
ICHARM NEWS LETTER 発 行回数	4	4	4	4	4				経常利益（千円）	0	0	0	0			
									行政サービス実施コ スト（千円）	9,403,981 の内数	8,553,830 の内数	10,747,049 の内数	8,836,071 の内数			
									従事人員数	331 の内数	328 の内数	324 の内数	336 の内数			

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	我が国特有の自然条件や地理的条件等の下で培った土木技術を活用し、産学官各々の特性を活かした有機的な連携を図りつつ、世界各地の状況に即して、成果の国際的な普及や規格の国際標準化への支援等を行うことにより、アジアをはじめとした世界への貢献に努めること。 水関連災害とその危機管理に関しては、水災害・リスクマネジメント国際センターを中心に国際的な活動を積極的に行い、国際貢献に努めること。	①土木技術による国際貢献 国土交通省、国際協力機構等からの派遣要請に応じ、諸外国での水災害、土砂災害、地震災害等からの復旧に資する助言や各種調査・指導を行う。また、世界各国の社会資本の整備・管理への国際貢献を実施する。その際、社会資本の整備・管理を担う諸外国の人材育成、国際貢献を担う所内の人材育成にも積極的に取り組む。土木技術の国際標準化への取組も実施する。 ②水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）による国際貢献 短時間急激増水に対応できる洪水予測技術、人工衛星による広域災害の範囲・被害規模把握技術の開発等、世界の水関連災害の防止・軽減のための研究・研修・情報ネットワーク活動を一体的に推進する。国内外の関連機関及び研究プロジェクト等との積極的な連携及び国際公募による外国人研究者の雇用を行う。	①土木技術によるアジア等への国際貢献がなされているか。 ②【国際的観点】国際的なプロジェクトへの貢献がなされているか。	＜主要な業務実績＞ ○土木技術による国際貢献 ・①他機関からの要請による海外派遣や国際機関のメンバーとしての活動を多数行っている。独立行政法人国際協力機構（JICA）等からの依頼に対して、中期計画期間中にのべ333名の短期調査団員・短期専門家の派遣を行った。特に、インドネシアのアンボン島で発生した天然ダムについては、土木研究所が開発した投下型水位観測ブイ等を活用した監視体制の構築等について技術指導を行った結果、天然ダムの決壊前に避難が行われ、約5,000 人の住民の命を救うことができた。 ・①JICA 等からの要請に基づき、中期計画期間中に 1,565 名の研修生の受入れを行った。 ○水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）による国際貢献 ・①修士課程「防災政策プログラム」・博士課程「防災学プログラム」で合計 58 名の修了生を輩出した。帰国研修生を対象としたフォローアップセミナーを毎年度開催し、研修生帰国後の技術支援を行うとともに人材ネットワークの強化を行った。 ・①情報ネットワーク活動面では、台風委員会やセンチネルアジアなどを通じた国際活動への貢献、国連防災世界会議への貢献、16 件の ICHARM NEWS Letter の発刊などを行った。 ・②ユネスコーパキスタンプロジェクトの実施など、様々な活動を実施するとともに、数多くの国際会議で水災害に関するセッションの運営を行う等、水災害の分野において大きな国際貢献を果たせた。	＜評定と根拠＞ 評定：A 【定性的な観点】 ・①アンボン島の技術的支援等土木技術によるアジア等への国際貢献が十分になされている。 ・①帰国研修生を対象としたフォローアップセミナーの継続的な実施等アジアをはじめとする海外の技術力向上に貢献している。 ・②ユネスコ・パキスタンプロジェクトの実施等、国際的なプロジェクトの貢献がなされている。 【定量的な観点】 ・①海外への派遣依頼（中期目標期間平均値）は、基準値と比較して159%に増加している。 ・①研修受講者数（中期目標期間平均値）は、基準値と比較して132%に増加している。 ・②修士・博士修了者数（中期目標期間平均値）は、基準値と比較して150%に増加している。 ＜課題と対応＞ 27年度も他機関からの要請による海外に向けての技術支援や国際会議での研究成果発表等を行うことにより、中期目標を上回る成果の達成は可能と考えている。 また、帰国研修生を対象としたフォローアップセミナーを継続するとともに、「研究」・「研修」・「情報ネットワーク」活動および「現地での実践活動」を積極的かつ継続的に実施し、国際的な活動を積極的に行うことで、中期目標を大きく上回る成果の達成は可能と考えている。	評定 A ＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ・中長期目標期間において、海外への講師派遣や JICA 等からの要請等に対する研修生の受け入れとともに、インドネシアのアンボン島における国際貢献や ICHARM が国際会議における国際的なプロジェクトへの貢献や水災害に関するセッションの運営等により国際貢献を行ったことは高く評価でき、「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。 ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ・平成 27 年度も引き続き、土木技術による国際貢献と水災害・リスクマネジメントセンターによる国際貢献を行うこと。 ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど） ・海外への派遣は、当中長期目標期間中、延べ 333 名であり高水準にあると認められるほか、JICA 等の要請に基づき、1565 名の研修生の受け入れを行うなど継続した国際貢献がなされた。 ・アンボン島への技術支援により、天然ダム決壊前に避難が行われたため、約 5000 人の命を救うことができた事案は高く評価されてよいと考える。 ・ICHARM は、仙台での国連防災世界会議をはじめ、数多くの国際会議で水災害に関するセッションの運営や研究成果の発表を行う等、水災害の分野において大きな国際貢献を果たすことができた。 ・ICHARM を中心とする国際的な活動を積極的に展開し、国際貢献に努めていることは評価できる。特に研修面における、水災害の専門家の育成を目的とする修士課程「防災政策プログラム」と博士課程における「防災学プログラム」の実施及び帰国研修生を対象としたフォローアップセミナーの毎年度の開催は意義あるものである。 ・ICHARM の国際研究ハブとしての認知を高めるべくさらに推進されたい。 ・ICHARM は土木研究所の国際部門の窓口として大きな責務を担っており、その成果は十分には果たされている。 ・土木研究所の果たす役割の重要性は国内外問わず増していくと考えられ、その人員・技術力の確保は優先していかなければならない。 ・水害・水分野をリードモデルとして他の分野の国際活動と貢献を期待したい。 ・土木研究所のポテンシャルから考えるとなお一層の海外展開が期待できる。水災害以外の分野も積極的な国際展開を考えるべきである。 ・ICHARM 以外にもより積極的な国際貢献が望まれる。また、アジア以外での活躍も期待される。 ・国際室を中心に、研究所の国際貢献を組織的・戦略的に支える仕組みを作ってほしい。	評定 ＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中長期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞	

4. その他参考情報
（諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1（5）	技術力の向上、技術の継承及び新技術の活用促進への貢献		
関連する政策・施策	41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第 3 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9、4 2 0

2. 主要な経年データ																
① 主な参考指標情報									② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
↓ 基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値、ただし、太字は評価指標																
	基 準 値 等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度					23 年度	24 年度	25 年度	26 年度			
講習会開催 数	10	10	10	10	10					予算額（千円）	10,143,811 の内数	7,629,244 の内数	8,517,003 の内数	8,228,498 の内数		
新技術活用 率（%）	33.3	34.1	39.0	41.4	45.8					決算額（千円）	8,236,927 の内数	7,537,097 の内数	8,879,516 の内数	8,476,101 の内数		
										経常費用（千円）	7,469,530 の内数	7,081,897 の内数	8,412,430 の内数	7,433,466 の内数		
										経常利益（千円）	0	0	0	0		
										行政サービス実施コ スト（千円）	9,403,981 の内数	8,553,830 の内数	10,747,049 の内数	8,836,071 の内数		
										従事人員数	331 の内数	328 の内数	324 の内数	336 の内数		

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	国土交通省等における技術力の向上及び適切な技術の継承に貢献すること。また、国土交通省の公共工事等における新技術の活用促進の取組に積極的に貢献すること。	技術の指導及び研究成果の普及を通じて積極的に外部への技術移転を行うとともに、関連する技術情報等を適切な形で提供すること、国等の職員を対象にした講習会の開催等により、技術力の向上及び技術の継承に貢献するよう努める。 研究所地域支援機能の強化を行い、地方公共団体等からの要請に基づき、技術者の育成を図り、地域の技術力の向上に寄与する。 所内の若手研究者育成のため、土木技術に関するナレッジデータベースを構築し、活用する。 国土交通省が進める公共工事等における新技術活用システムに対し、制度の適切な運用や改善に向けての支援を行うとともに、地方整備局等から依頼される技術の成立性等の確認を行うこと等により積極的に貢献する。 国土交通本省等の事業実施における技術的問題の解決のために必要となる試験研究を受託し、確実に実施する。	①【社会的・経済的観点】成果・取組が社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献するものであるか。 ②【妥当性の観点】成果・取組が国の方針や社会ニーズと適合しているか。 ③【研究者、研究開発マネジメント人材の育成・支援の観点】技術者の育成、支援の取組が十分であるか。	＜主要な業務実績＞ ・③国土交通省等の技術系職員を人事交流として受け入れ、技術者の育成に努めたほか、専門技術者研究会において現場研修等の活動を開催するなど、技術力の向上、技術の伝承に貢献した。 ・①構造物メンテナンス研究センター（CAESAR）では、「CAESAR メンテナンス技術交流会」の産学官のメンバーによる意見交流会を開催するとともに、最新のメンテナンス技術動向などに関するメール配信を行っている。 ・③また、地域の技術力向上に寄与するために、国や地方公共団体等からの多くの技術相談に対応した。北海道内の市町村へ積極的なPR活動を行ったことにより、多数の相談を受けた。さらに寒地技術講習会を40件行ったほか、技術者交流フォーラムの開催等、各種講習会を多数行う等、地域における技術者の育成や産学官の交流連携に貢献した。 ・ナレッジデータベースについては、橋梁の技術相談と土砂災害に関するナレッジデータベースが整備され、若手研究者の育成や新規研究課題の立案に活用されている。 ・①②新技術の活用については、新技術活用会議に委員として参加したほか、新技術の事後評価等を実施するなど、システム運営の方針や個別技術の評価の審議に積極的に参画した。また、こうした貢献の結果、新技術活用率は平成26年度において45.8%である。	＜評定と根拠＞ 評定：A 【定性的な観点】 ・①CAESARをはじめとして、各種講演会の開催等関係する技術者への情報提供を積極的に行うとともに、技術力の不足している地方自治体への技術力の向上を積極的に行っている。 ・①②新技術活用評価会議での参画等、技術の評価を通じて、国の方針や社会ニーズに適合した取組を行っている。また、技術の社会的価値の創出に貢献している。 ・③専門技術者研究会、寒地技術交流会、技術講習会等技術力の向上、技術者の育成、支援の取組を積極的に実施している。 【定量的な観点】 ・①講習会開催数（中期目標期間平均値）は、基準値と比較して100%と、前中期同様継続的に取り組んでいる。 ・②新技術活用率は（中期目標期間平均値）は、基準値と比較して120%に増加している。 ＜課題と対応＞ 27年度も、これらの制度や活動を充実・継続させることにより、中期目標を上回る成果の達成は可能と考えている。	評定	A	
						＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ・中長期目標期間において、新技術活用評価会議に参加し、新技術の活用促進のための技術評価等に取り組むとともに、人事交流等や、専門技術者研究会、技術エキスパート研究会、メンテナンス技術交流会、寒地技術講習会等を開催して技術者の技術力の向上に取り組んだことは高く評価でき、「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。 ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ・平成27年度も引き続き、国土交通省等における技術力の向上及び適切な技術の継承に貢献すること。 ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど） ・中長期目標期間を通して、専門技術者研究会、寒地技術交流会、メンテナンス技術交流会、関東地整技術エキスパート研究会等の活動が継続されている。この積み重ねが、国交省関係技術者の技術力向上及び技術の承継に大きく貢献したと評価できる。 ・講習会や研修を積極的に実施し技術継承や新技術活用促進に努めていることから優れた実施状況と認められる。 ・CAESARをはじめとして、専門技術者研究会、寒地技術講習会等の開催は、地域の技術力の向上と技術の継承に貢献していると認められる。特に、専門技術者研究会は、各地方整備局から選ばれた職員が参加するもので、平成20年度以降の参加者は年々増加している。 ・技術相談室（寒地土木研究所）による相談対応は、幅広い技術相談に対応し、件数は年々増加している。その大部分が市町村からのものであり、この制度が有益なものと判断できる。 ・新技術活用促進への支援の効果は、新技術活用率の増加となって現れている。 ・自然災害が頻発、激甚化している現状では、自治体職員への技術指導及び普及を目的とした各種講演会の開催や情報提供を行うことは非常に重要である。 ・地方自治体への継続的・様々な技術指導の取り組みや、構造物メンテナンス研究センターによる産官学のメンテナンス技術の集約と配布など、継続的かつ充実した活動が評価できる。 ・CAESARでは、「CAESAR メンテナンス技術交流会」の産学官のメンバーによる意見交流会を開催するなど、技術力の向上、技術の伝承に貢献している。 ・成果の最大化は社会からのニーズに応じて変化するものであり、迅速、柔軟に対応することも重要。 ・技術力の向上と技術の継承を行うには、研究会・講習会も重要であるが、他の方法、例えばeラーニングシステムの導入等、新たな方法を検討する時期に来ている。 ・引き続き国や社会のニーズに応じた新技術の開発や普及につとめてほしい。		＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中長期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞

4. その他参考情報
（諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載）

1．当事務及び事業に関する基本情報			
2（1）	効率的な組織運営		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	4 1 9、4 2 0

2．主要な経年データ											
↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値を採用、太字は評価指標											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中長期目標期間 最終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度				（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	研究支援部門の連携・調整会議開催数（知財部門）	-	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	研究ニーズの高度化、多様化等の変化への機動的な対応や業務運営の効率化の観点から、効率的な運営体制の確保を図るとともに、管理部門の簡素化に努めること。また、寒地技術推進室について集約化すること。	①柔軟な組織運営 研究ニーズの高度化、多様化等の変化への機動的な対応と業務運営の効率化の観点から、研究テーマに応じ必要な研究者を編制するなど今後も効率的な運営体制の確保を図るとともに、外部への委託が可能な業務のアウトソーシング化を行うこと等により管理部門の簡素化に努める。 寒地技術推進室については、平成24年度までに更なる集約化を図る。 ②研究支援体制の強化 所内に横断的に組織した研究支援部門により、外部研究機関との共同研究開発等の連携、特許等知的財産権の取得・活用、新技術をはじめとする研究成果の普及促進等について効率的に実施する。また、国際貢献を進めるため、国土交通省が進める国際標準化、国際交流連携及び国際支援活動を戦略的に推進する体制を横断的に組織する。	①業務運営の効率化を推進しているか。	<主要な業務実績> ○柔軟な組織運営 ・①プロジェクト研究について、横断的・効率的な研究開発を推進するため、複数の研究グループが横断的に連携する体制を構築して実施している。さらに、寒地土木研究所では特定テーマに関する研究開発を柔軟かつ横断的に実施するため、グループおよびチームの枠を越えた研究ユニットを組織して研究を進めている。さらに、土木材料分野の新たな研究開発を推進するため、先端材料資源研究センターの設立準備を進め、平成27年4月1日に設置した。 ・①また、道央支所、道南支所については、業務運営の効率化等の観点から、寒地技術推進室へ統合した。 ○研究支援体制の強化 ・①研究成果の普及等の業務を効率的、効果的に進めるため、技術推進本部と寒地技術推進室の間で連携会議を開催し、知的財産管理システムの再構築や知的財産に関する手引きの作成等について検討を進めた。また、土研新技術ショーケースや各地での展示会、地方公共団体等との意見交換会において連携して積極的に普及活動を展開した。 ・また、国際的な活動を戦略的に実施するため、つくばと寒地に横断的に組織した研究評価・国際室を設置し、国際活動についての情報収集を行うとともに、国際標準化への活動を強化するための予算枠確保を開始した。	<評定と根拠> 評定：B 【定性的な観点】 ・①道央支所、道南支所の統合や研究支援部門の連携調整会議を積極的に行う等、業務運営の効率化を推進している。 ・①地質・地盤研究グループや先端材料資源研究センターを設置する等、研究ニーズの高度化・多様化等の変化に対して機動的に対応した。 【定量的な観点】 ・①研究支援部門の連携・調整会議開催数（中期目標期間平均値）は、基準値と比較して100%と、業務運営の効率化を図るため継続的に取り組んでいる。 <課題と対応> 引き続き27年度以降も柔軟な研究体制を組織することにより、中期目標は達成できるものと考えている。 引き続き次年度以降も連携を強化させることで、中期目標は達成できるものと考えている。	評定	B	<評定に至った理由> （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ・中長期目標期間においては、「研究開発成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。 <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ・平成27年度も引き続き、研究ニーズの高度化、多様化等の変化への機動的な対応や業務運営の効率化の観点から、効率的な運営体制の確保や管理部門の簡素化に努め、組織運営の効率化を図ること。 <その他事項> （審議会の意見を記載するなど） ・プロジェクト研究について、横断的・効率的な研究を推進すべく複数の研究グループが連携する体制が構築され、実施されており、柔軟な研究体制が組織されていると評価できる。 ・効率的な組織運営を目指して、研究支援部門の連携・調整会議が着実に開催されており、このことは今後も継続していくものと評価できる。 ・プロジェクト研究では複数の研究グループが連携して、また寒地土木研究所では、関連する研究チームが必要に応じて研究ユニットを形成する等、柔軟で効率的な研究チーム構成を心掛けている。 ・行政的な縦割りに横串をさし、効率的かつ高い成果を得るための組織作りを工夫している点が評価できる。 ・地質・地盤研究グループや先端材料資源研究センターの設置等は、研究ニーズの高度化・多様化等を念頭に置いたものであり評価できる。 ・研究支援部門の連携・調整会議（開催数は目標の3回）は、知的財産権の取得・活用や研究成果の普及等に役立っているとともに、業務の効果的・効率的な遂行に寄与している。また寒地土木研究所における道央支所、道南支所の統合は、業務運営の効率化に資するものである。 ・トップマネジメントの役割と成果に関する記載を充実してほしい。 ・業務運営の効率化に関わる事項については、定量的指標がある場合には、定量的指標を示してほしい。 ・国外からの研究所への期待に伴って、国際室の拡充と有効な活用を期待する。	<評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中長期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

1．当事務及び事業に関する基本情報			
2（2）	業務運営全体の効率化		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	4 1 9、4 2 0

2．主要な経年データ											
↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値を採用。一般管理費、業務経費については、前中期目標期間最終年度（H22）の予算額を記載、一社応札件数はH20 の値、太字は評価指標											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中長期目標期間 最終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度 （見込み）			（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	監事監査実施回数	-	6 回	7 回	9 回	8 回	11 回				
	一般管理費（千円） （効率化対象経費）	15%相当削減 （本中期目標の 最終年度まで）	155,487	149,268	144,790	140,447	136,233	132,146			
	業務経費（千円）	5%相当削減 （本中期目標の 最終年度まで）	4,433,119	3,897,388	3,858,414	3,819,829	3,781,630	3,743,813			
	随意契約件数割合	-	4.73%	4.2%	4.8%	4.8%	4.6%				
	一社応札件数	-	249	149	185	212	199				
	研究成果データベースへの登録件数	-	813 件	777 件	1,059 件	697 件	1,173 件				
	テレビ会議回数	-	59 回	55 回	55 回	55 回	59 回				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）		
	研究開発業務その他の業務全体を通じて、引き続き情報化・電子化を進めるとともに外部への委託が可能な業務のアウトソーシング化を行うことにより、高度な研究の推進が可能な環境を確保すること。 内部統制については、更に充実・強化を図ること。 対価を徴収する業務については、その算定基準を適切に設定すること。 寄附金については、受け入れの拡大に努めること。 一般管理費のうち業務運営の効率化に係る額について、１５％に相当する額を削減すること。 業務経費のうち業務運営の効率化に係る額について、５％に相当する額を削減すること。 契約については、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図ること。また、透明性の確保を追求し、情報提供のあり方を検討すること。	①情報化・電子化の推進等 インターネット等の情報システム環境についてセキュリティ対策の強化及び機能の向上を図るとともに研究データベースの高度化等を行い、業務効率化を図る。 研究施設・設備の維持管理、単純な計測等、可能かつ適切なものはアウトソーシングを図る。 内部統制については、更に充実・強化を図る。 技術指導料等の自己収入に係る算定基準の適切な設定に努める。 寄附金について、ホームページでの案内等により受け入れの拡大に努める。 ②一般管理費及び業務経費の抑制 ア)一般管理費のうち業務運営の効率化に係る額について、１５％に相当する額を削減する。 イ)業務経費のうち業務運営の効率化に係る額について、５％に相当する額を削減する。	①管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、アウトソーシングの活用等により業務運営コストの縮減に取り組んでいるか。 ②契約の適正化を推進しているか。 ③【適正性の観点】コンプライアンス体制は整備されているか。	＜主要な業務実績＞ ○情報化・電子化の推進等 ・①共用IT、研究成果データベースについては拡充を図り、情報化・電子化の推進をさらに図った。事務処理の簡素化・合理化については、テレビ会議システムの活用を積極的に行い業務の効率的執行を図るとともに、電子決裁システムについても一部試行的に導入した。また、研究部門における定型的作業や単純作業、研究支援部門におけるアウトソーシングを積極的に実施するとともに、アウトソーシングの業務の品質を確保するため、総合評価落札方式の試行を行った。一方、専門知識を有する経験豊富な専門家を招へいし、高度な研究活動の効率的推進を図った。 ・③また、監事監査の実施や経営会議等による内部統制、コンプライアンスの推進についても実施した。 さらに、寄附金受け入れの拡大にも努めた。 ○一般管理費及び業務経費の抑制 ・②一般管理費および業務経費について、22年度からの縮減策を継続し、予算執行の更なる厳格化およびつくば５機関による共同調達の取り組み等を実施することにより、経費の縮減に努め、中期計画の目標を達成した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 【定性的な観点】 ・①電子決裁システムの試行やファイルサーバー設置等業務の効率化に努め、業務運営のコストの縮減に取り組んでいる。 ・①一般管理費、業務経費の削減に努め、業務運営のコストの縮減に取り組んでいる。 ・②随意契約率は全独法の平均値を大きく下回っており、契約の適正化を推進している。 ・③コンプライアンス体制の確保のため、監事監査を積極的に実施した。 【定量的な観点】 ・①一般管理費、業務経費は目標を達成する見込みである。 ・②随意契約件数割合（23年度から26年度の平均値）は4.6％であり、全独法の随意契約件数割合 15.1％（23年度から25年度の平均値）を大きく下回っている。 ・③監事監査の実施回数（中期目標期間平均値）は、基準値と比較して146％に増加している。 ＜課題と対応＞ 27年度も、業務の電子化を引き続き進め、より一層の業務効率化を図ることにより、中期目標を達成することができると考えている。 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき策定した随意契約等見直し計画を着実に実施するなど、契約の適正化に向けた取り組みを推進することにより、中期目標は達成可能であると考えている。	評定	B	＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ・中長期目標期間においては、「研究開発成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。 ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ・平成 27 年度も引き続き、研究開発業務その他の業務全体を通じて、業務運営全体の効率化を図ること。 ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど） ・一般管理費、業務経費は、当中長期目標期間のそれぞれの縮減目標を達成できる見込みであり、その他業務運営全体の効率化が図られていることは、各種指標値の推移より確認できる状況にある。 ・業務の効率化が着実に行われており、コンプライアンスの推進や随意契約の大幅な削減など、適切に取り組んでいると思われる。 ・業務運営全体の効率化としては、情報化・電子化の推進、テレビ会議システムの活用など、業務運営の効率化についての努力が図られていると思われる。 ・今後は、マイクロマネジメントや評価などの有無も含めて、評価行為そのものについての評価も必要ではないか。 ・高度な研究開発を推進するためには、各専門技術を有する企業との連携が重要になる面もある。そのための随意契約については許容できる点もあるのではないかと。 ・今後も業務運営の効率化に向けて努力を継続してほしい。 ・アウトソーシング業務の品質確保は重要である。 ・外部へのデータ等の公開なども積極的に行ってほしい。 ・内部統制に関する記載は、取り組んでいる内容が十分に分かるような記載はなされていないように感じる。内部統制はしっかり記載していただきたい。	評定	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3～7	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額、不要財産の処分に関する計画、重要な財産の処分等に関する計画、剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	419、420

2. 主要な経年データ											
↓基準値は前中期期間で実績がないため、立てられない											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中長期目標期間 最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度				（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	中期計画にある不要財産の処分率	100%	（前中期期間では計画に明示されていない）	100%	100%	100%	100%				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 運営費交付金等を充当して行う業務については、中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。 別海実験場、湧別実験場及び朝霧環境材料観測施設（一部）については、国庫納付すること。 4. 短期借入金の限度額 運営費交付金等を充当して行う業務については、当該予算による運営を行うこと。 5. 不要財産の処分に関する計画 別海実験場、湧別実験場及び朝霧環境材料観測施設（一部）については、平成 23 年度中に国庫納付すること。 6. 重要な財産の処 支障のない限り国への返納を行うこと。 7. 剰余金の使途 運営費交付金等を充当して行う業務については、中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。	3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画（抜粋） （1）予算 （2）収支計画 （3）資金計画 4. 短期借入金の限度額 単年度 1,500 百万円とする。 5. 不要財産の処分に関する計画 保有資産の必要性の見直しを行い、次の資産を国庫返納する。 ・別海実験場については、廃止を行う。 ・湧別実験場については、廃止を行う。 ・朝霧環境材料観測施設（一部）（現物による納付を行う。 6. 重要な財産の処分等に関する計画 研究所が保有し続ける必要がないものについては、支障のない限り、国への返納を行う。 7. 剰余金の使途 中期目標期間中に発生した剰余金については、研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及に使用する。	①本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、保有資産の見直しを行っているか。 <					

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」 の評価に際して行う財務分析など記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8（1）	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	4 1 9、4 2 0

2. 主要な経年データ										
↓基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値を採用、太字は評価指標										
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中長期目標期間 最終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度				（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な 情報
施設の貸出件数	-	48 件	61 件	73 件	51 件	59 件				
施設貸し出し収入 （千円）	-	42,903.67	13,979	31,779	89,716	32,490				
つくば・寒地の施設 相互利用回数	-	4.5	6	7	8	10				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	研究所が保有する施設、設備については、研究所の業務に支障のない範囲で、外部の研究機関の利用及び大学・民間企業等との共同利用の促進を図ること。その際、受益者負担の適正化と自己収入の確保に努めること。 また、業務の確実な遂行のため計画的な整備・更新等を行うとともに、所要の機能を長期にわたり発揮しうよう、適切な維持管理に努めること。 なお、保有資産の必要性について不断に見直しを行うこと。	実験施設等の効率的な利用のため、主な施設について研究所としての年間の利用計画を策定し、それを基に外部の研究機関が利用可能な期間をインターネット上で公表することで、外部への積極的な実験施設等の貸し出しを図り、自己収入の確保に努めるとともに、利用料に関する受益者負担の適正化を図る。 施設の整備・更新等については、施設整備計画に基づき実施する。 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。 なお、中期目標期間中に実施する主な施設の整備・更新等は別表－5 のとおりとする。	①自己収入の確保に努めているか。	<主要な業務実績> ・①研究所が保有する施設、設備については、平成 23 年度から 26 年度までに 244 件貸出した。外部の研究機関の利用及び大学・民間企業等との共同利用の促進に努めた。 ・施設の相互利用の促進 ・①施設等の貸出 ・施設・設備の貸出に関する情報提供 ・施設の設備・更新	<評定と根拠> 評定：B 【定性的な観点】 ・つくば・北海道の施設・設備の相互利用を積極的に実施した。 ・①施設・設備に関する情報提供を実施し、多くの施設貸し出しを行うことで、自己収入の確保に努めている。 ・施設の改修等整備を適切な予算管理下で着実に実施した。 【定量的な観点】 ・①施設の貸出件数（中期目標期間平均値）は基準値と比較して 127％に増加している。 <課題と対応> 各研究組織で所有する施設の相互利用を推進するとともに、施設・設備の貸し出しに関する情報提供の充実に努めることにより、中期目標は達成可能と考える。	評定	B	評定	
						<評定に至った理由> （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ・中長期目標期間においては、「研究開発成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。 <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ・平成 27 年度も引き続き、研究所が保有する施設、設備については、研究所の業務に支障のない範囲で、外部の研究機関の利用及び大学・民間企業等との共同利用の促進を図ること。また、業務の確実な遂行のため計画的な整備・更新等を行うとともに、所要の機能を長期にわたり発揮しうよう、適切な維持管理に努めること。 <その他事項> （審議会の意見を記載するなど） ・実験施設等の改修等を着実に実施し、業務の確実な遂行に資する一方、施設の貸し出しに関する情報提供を行い、自己収入の確保に努めたと評価できる。 ・土木研究所の研究活動に支障がないように配慮された形で、貸し出す数を増やす種々の試みがなされ成果を上げている。 ・多くの施設・設備の貸し出しを行った他、つくば・北海道の施設の相互利用を図るなど、保有設備を有効に活用したことから、適切な実施状況である。 ・研究所が保有する施設、設備については、外部の研究機関の利用及び大学・民間企業等との共同利用の促進に努められている。 ・つくば・北海道の施設・設備の相互利用を積極的に行い、中長期目標期間内の利用回数は年々増加傾向にあり、また毎年度の利用回数は基準値 4.5 回を上回っている。 ・施設・設備に関する情報提供を行い、貸出件数(中長期目標期間平均値)は、基準値と比較して約 30％の増である。 ・国立研究開発法人として土木研究所の所有する設備を積極的に開放し相互利用を促進することで国内全体の技術力向上を目指していく必要がある。また、これによって土木研究 s 所の自己収入を確保する仕組みの検討も考えられる。 ・更なるホームページの改善が期待される。 ・既存の施設の更新や新たな施設の整備について大学や民間などからのニーズを整備計画に取り入れることを考えてほしい。		<評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中長期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8（2）	人事に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	4 1 9、4 2 0

2. 主要な経年データ											
↓ 基準値は平成 20 年～22 年の 3 年間の平均値を採用、太字は評価指標											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中長期目標期間 最終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度				（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	人材確保のための 任期付研究員採用 の取組状況	-	4.7	8 人	13 人	12 人	11 人				
	博士号保有者数※	-	88.7	96 人	108 人	125 人	128 人				
	ラスパイレス指数 （事務・技術職員）	-	95.63	94.1	93.5	93	93.2				
	ラスパイレス指数 （研究職員）	-	91.4	91.2	91.4	91.5	91.1				

※翌年度 5 月末日時点

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	高度な研究業務の推進のため、必要な人材の確保を図るとともに、人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。 また、良質な社会資本の効率的な整備及び北海道開発の推進に貢献するという使命を果たすため、行政との人事交流を的確に行うこと。 さらに、人事評価システムにより、職員個々に対する評価を行い、職員の意欲向上を促し、能力の最大限の活用等を図ること。 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。 また、総人件費についても、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこと。	人材の確保については、国家公務員試験合格者からの採用に準じた新規卒業者等からの採用、公募による博士号取得者等を対象とした選考採用や任期付き研究員の採用を図るとともに、人員の適正配置、非常勤の専門研究員の採用、定型的業務の外部委託化の推進などにより人員管理の効率化に努める。 雪崩・地すべり研究センターと寒地土木研究所の連携強化のための人員配置については、平成24年度までに実施する。 また、国土交通省等との人事交流を計画的に行う。 さらに、人事評価システムにより、職員個々に対する評価を行い、職員の意欲向上を促し、能力の最大限の活用等を図る。 給与水準についてはその適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 総人件費については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。	①人材の獲得・配置・育成の戦略が適切に図られているか。	＜主要な業務実績＞ ・①職員採用については、任期付研究員等高度な研究業務の推進のための研究職員84名を新たに採用し、必要な人材の確保を行うとともに、国土交通行政および事業と密接に連携した良質な社会資本の効率的な整備および北海道開発の推進に資する研究開発を行うため、国土交通省等との人事交流を計画的に実施した。また、資質向上の一環として、博士号の取得を重視している。 ・①また、人事評価を実施し、昇任や給与、人材育成に活用した。人件費については、人員管理の効率化に努め、中期計画に定めた23年度の削減目標を達成した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 【定性的な観点】 ・①任期付研究者等を積極的に採用する他、博士号取得者数が増加していること等、人材の獲得、配置、育成を適切に行った。 ・給与水準の指標となるラスパイレス指数は適切な状態を維持している。 ・高度な研究業務の推進のための、必要な人材の確保を行うとともに、国土交通行政および事業と密接に連携した良質な社会資本の効率的な整備および北海道開発の推進に資する研究開発を行うため、国土交通省等との人事交流を計画的に実施した。 【定量的な観点】 ・①人材確保のための任期付研究員採用の取組状況（中期目標期間平均値）は基準値と比較して234%に大きく増加している。 ・①博士号保有者数（中期目標期間平均値）は基準値と比較して129%に増加している。 ＜課題と対応＞ 引き続き27年度も取り組みを実施することで、中期目標を達成できると考えている。	評定	B	評定
						＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ・中長期目標期間においては、「研究開発成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。 ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ・平成27年度も引き続き、高度な研究業務の推進のため、必要な人材の確保を図るとともに、人員の適正により業務運営の効率化を図ること。 ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど） ・中長期目標期間中、任期付研究員や専門研究員等の採用により必要な人材を確保するなど柔軟な対応が行われたと評価できる。資質向上の一環として博士号取得を重視しており、保有者数が着実に増加していることも評価できる。 ・給与水準の指標となるラスパイレス指数は適切な状態を維持している。 ・研究職員の新規採用が積極的に行われている。 ・人事評価に基づく待遇を人材育成に活かすなど着実に実施されている。 ・国際研究ハブとして国内外との交流人事を通しての世界に貢献する人材育成にも引き続き邁進することを期待する。 ・より優秀な研究者を育成するため、ポストクの積極的な受入れとパーマネント研究員をより多く受け入れることが重要である。 ・任期付研究員の退職者を追跡調査が必要ではないか。 ・若手研究者のキャリア形成となる雇用を心がけてほしい。 ・国際的に優れた研究所を目指すために、意思決定者や研究プロジェクトの代表者は博士号の取得を必須とすべきであり、研究職員の博士号所有者の割合がまだ低いことは課題である。 ・男女共同参画の数値目標や達成度について明らかにしてほしい。	＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中長期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載）